

「安全計画ある」矛盾報告

愛媛

12/19
長崎
園児溺死の幼稚園

文科省へ別書類代用

愛媛県西条市で昨年7月、「西条聖マリア幼稚園」のお泊まり保育で川遊びをしていた吉川慎之介ちゃん(当時5)が溺死した事故で、幼稚園が学校に義務付けられている安全計画を策定していなかったにもかかわらず、文科科学省の調査には「計画あり」と矛盾する報告をしていたことが18日、幼稚園関係者らへの取材で分かった。

幼稚園側は取材に「一般的な計画はなかったが、別の書類をつなぎ合わせれば

計画に準じる」と釈明。安全計画は学校保健安全法で義務化されているが、策定の基準はない。文科省も「不備とは言えない」とするが、安全計画の実効性が問われる実態が浮かんできた。

て安全計画とみなしていた。文科省は昨秋、全国の学校約5万校を対象に同年3月時点で安全計画を策定していたかをアンケート形式で調査。西条聖マリア幼稚園は「策定していた」と回答したが、昨年12月に豊さ

園は「策定していた」と回答したが、昨年12月に豊さ

んと面会した幼稚園の教員は「安全計画は作っていない」と証言した。文科省は安全計画について、1年間の行事を見通した上で、事故防止策や災害が起きた際の対応策、子どもへの安全教育についてまとめる策定例を示している。事故は昨年7月20日、園児31人が参加したお泊まり保育中に発生。引率した教員は浮輪などを用意しておらず、愛媛県警は今年8月、業務上過失致死傷容疑で当時の学校法人理事長と教員ら計9人を書類送検した。